

平成20年第1回板倉町議会定例会

議事日程(第3号)

平成20年3月6日(木)午前9時開議

日程第1 一般質問

○出席議員(14名)

1番	川野辺 達也 君	2番	延山 宗一 君
3番	小森谷 幸雄 君	4番	石山 徳司 君
5番	宇治川 利夫 君	6番	市川 初江 さん
7番	青木 秀夫 君	8番	野中 嘉之 君
9番	石山 甚一郎 君	10番	秋山 豊子 さん
11番	塩田 俊一 君	12番	青木 佳一 君
13番	川田 安司 君	14番	荻野 美友 君

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	針ヶ谷 照夫 君
教 育 長	今村 好市 君
総合政策課長	小野田 吉一 君
生活窓口課長	荒井 英世 君
健康福祉課長	小野田 国雄 君
建設農政課長	中里 重義 君
会計管理者	小菅 正美 君
教育委員会 教務局長	田口 茂 君
農業委員会 農務局長	中里 重義 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	栗原 光実
書 記	石川 英之
行政安全全 グループ兼 議会事務局書記	丸山 英幸

開 議 （午前 9時00分）

○開議の宣告

○議長（荻野美友君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

○一般質問

○議長（荻野美友君） 本日の会議は一般質問です。
通告順に従いまして質問を許可いたします。
通告6番、川野辺達也君。
なお、質問の選択は一問一答方式です。

[1番（川野辺達也君）登壇]

○1番（川野辺達也君） 1番、川野辺達也です。よろしくお願ひいたします。本日私は、議会のほうに携わらせていただくようになりまして初めての一般質問になります。大変緊張しておりますが、町民の皆様の生活、福祉の向上のために一生懸命やらせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして質問いたします。まず初めに、東洋大学板倉キャンパスの改革構想に関しましての質問をいたしたいと思ひます。昨年12月14日付の上毛新聞に、それも1面に板倉キャンパス国際地域学部が都内キャンパスへ移転すると大々的な記事が掲載されました。大変な衝撃を受けましたが、議会でも大変心配いたしまして、町長から経緯などをお伺ひした次第でございます。

また、先日2月10日の日に東洋大板倉キャンパス内におきまして、この問題に関する説明会が開催されました。私も出席させていただきましたが、参加者の方から国際地域学部の移転に板倉ニュータウンのおくれが大変影響しているのではないかという質問に、大学側では影響があったともなかったとも明快な回答は得られなかったわけです。板倉ニュータウンのおくれと国際地域学部の因果関係につきまして、町長のご所見をお伺ひしたいと思ひます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） おはようございます。議員各位には連日大変ご苦労さまでございます。

それでは、ただいまの川野辺議員の質問にお答えを申し上げます。まず、東洋大学板倉キャンパスの改革構想の中で、国際地域学部の移転とニュータウンのおくれの因果関係についてどうかというご質問でございます。近年、新聞報道等によりますと、大学の都心回帰に関する動向を目にする機会が多くなってまいりました。少子化であるとか、あるいは18歳人口の減少などを背景に、多くの大学が将来における大学経営の危機感からさまざまな改革に取り組む中、東洋大学におきましても5つの改革構想を決定して、その一環として板倉キャンパスの国際地域学部が東京都文京区の白山第2キャンパスへ移転することになったものでございます。

ご指摘のように非常に残念なことではございますが、板倉キャンパスの国際地域学部が移転することにつきましては、国際地域学科、国際観光学科という特色ある学科の教育を情報への利便性の高い、人口や文化が集積をいたします都心のキャンパスにおいて展開をして、国際性の発揮と白山第2キャンパスでの一貫教

育を図るためとの説明を大学側から受けております。

板倉ニュータウンの事業者でございます群馬県企業局が大学側に確認したところでは、ニュータウンのまちづくりのおくれが移転の原因ではないとの回答を得ているということでございます。しかしながら、板倉ニュータウンの関係がおくれていることも事実でございます、あながちゼロとは言いがたいというふうに考えておりますが、ただ全体的にはもっと大きな時代の潮流的なものがあったのではないかなど。先ほど申し上げたように少子化であるとか、将来の経営的なことを考えてのという大きな流れといえますか、潮流があったのではなからうかなとも思っております。ただ、再三申し上げますように、板倉ニュータウンがおくれていることも事実でございますので、今後の板倉ニュータウンの活性化に関しましては、県との連携によって一層の分譲促進を図ってまいりたいと考えておる次第でございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 板倉ニュータウンの事業が計画よりも大幅におくれていることは、これはだれが見ても明らかな事実だと思えます。また、分譲の不振、これは町の財政に大きな影響を与えていることも、これも事実だと思えます。東洋大もあれだけの大学ですから、かなりのマーケティング調査をして、町、県、今まで来てもらうに当たって随分な寄附をしたとか、お話が再三出ていますが、なおかつ寄附だけで来るような大学では私はないと思えますので、かなりのマーケティング調査をして、これでニュータウンがでは全部埋まる、人口がかなり増える、それを含んだ上で来たような感じがもう私はしてならないのです。

また、このままのペースでニュータウンが今のままなかなか先に進まないようなことがあれば、またこれが10年後に今後は生命科学部も撤退してしまうのではないかなという心配も、これも懸念の1つだと思います。そういうことのないように分譲の促進に全力を、企業局頼みだけではなく、町も全力を尽くしていただきまして、企業局へももちろんこれは働きかけていただきまして、分譲に全力を挙げていただきたいと思えます。板倉ニュータウンの早期完成が、ニュータウンまちづくり、これは板倉町の活性化などにもぜひ必要不可欠なことでありますので、それはもう重ねて強く要望して、お願いいたします。

次に、東洋大に対して要望書を提出したということですが、その内容について具体的にどのような内容を要望したのか、これをちょっと詳細にお願いいたします。お伺いいたします。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 東洋大学への要望書につきましては、新聞報道にもあったわけでございますが、本年2月6日付、学校法人東洋大学、塚本理事長あてに提出をさせていただきました。

内容につきましては、大きく4点ございまして、1点目は生命科学部の改組、充実計画についてございまして、現在の生命科学科1学科体制から3学科体制の改組、充実につきましては、その時期を平成21年4月として、国際地域学部の移転時期におくれることなく確実に実施をされるよう万全を期していただきたいと、そういうことでございます。また、改組、充実計画の実施について、進捗状況や今後の手続、スケジュール等を具体的にお示しいただきたいというものでございます。なお、大学側のほうからは、ただし学科については文部科学省に5月に届けると聞いております。

それから、2点目は地域との連携強化についてございまして、生命科学部の改組、充実計画については、地域の農業とか産業との連携が期待されることから、これまで以上に地域と密着をして、連携強化を図って

いただきたいと。また、まちづくり分野における国際地域学部の参画については、これまで同様に連携を図っていただきたいと、そういうものでございます。

それから、3点目でございますが、板倉キャンパスの学生数の維持、確保についてございまして、国際地域学部の移転に伴う学生数の減少については、地域の活性化であるとか、地域経済、特に学生向けアパート経営者への影響を及ぼすものでございまして、国際地域学部の全部が移転することになることなく、できるならば2年次ぐらいまでは板倉キャンパスで修学をする等、板倉キャンパスの学生数の維持、確保についてご検討いただきたいというものでございます。ただ、この件につきましては難しいという返答をいただいております。

それから、4点目はサイエンス校、中高一貫教育校の設置についてございまして、将来的に検討するとされておりますサイエンス校、中高一貫教育校については、実現に向けて早期にご検討いただきたいと、そういう内容となっております。この件に関しましては、きのうも申し上げさせていただきましたが、まずは3学科体制をきちんとやるのが先決であるという話を聞いております。町といたしましては、サイエンス校、中高一貫教育校の設置がなされれば、これはニュータウン事業にとっても大きなメリットでございますので、今後もこの関係については努力をしていきたいと、そう思っておる次第でございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 今回の板倉キャンパスの改革構想が、国際地域学部が東京に撤退して、あとは知りませんということでは、これはもう到底受け入れられないことですが、幸いと言っていいのか何とか、東洋大学側も生命科学部の拡充については、先ほども話したように、2月10日の説明会におきましても生き残りをかけて生命科学部の拡充、発展に約50億を投資する。生命科学分野の拠点づくりを不退転の決意で目指すとお言葉がありました。これがぜひとも生命科学部の拠点づくり、板倉町、県、大学の協議会で協議されることになるとは思いますが、いろいろなことが、ぜひとも有意義な協議をこれはお願いしたいと思っております。

次に、今後板倉町と大学との連携強化が今まで以上にこれは期待されるわけでございますが、生命科学部の拡充構想の具体的な内容について答弁お願いいたします。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 生命科学部の拡充構想につきましては、平成21年度に向けてより魅力的な学部、より魅力的な大学づくりを目指す東洋大学の5つの改革構想の1つでございまして、構想の内容といたしましては板倉キャンパスの生命科学部を現在の1学科から3学科体制に拡充をして、生命科学分野の拠点づくりを目指す、そういう内容でございます。国際地域学部が東京都文京区の白山第2キャンパスに移転した以降も、生命科学部及び大学院生命科学研究科については、従来どおり板倉キャンパスにおいて教育研究活動を継続いたします。

そして、移転と同時の平成21年4月には、現在の生命科学科に加えて、生物の働きを応用して環境に優しい物づくりの考え方や実際に学ぶ応用生物化学科及び食を通して健全なる命、健康増進に必要な実学、総合科学を学ぶ食環境科学科、これは先ほど申し上げた応用生物科学科も同様でございますが、現時点においては仮称となっておりますが、その2つの2学科を増設することが計画されてございまして、4年次の学生数は大学院を含めて約1,400名となり、教員数は約30名ほどが増員されるとの説明を受けております。

また、板倉キャンパスの広大な敷地を生かして実験施設を建設するなど、約50億円を投入してより充実した教育研究環境の整備を進めて、農業、それと食、環境などに関して地元企業や研究機関などとの共同研究開発、産、学、官の連携強化によって生命科学分野の拠点づくりを目指すと、そういう説明を受けております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 今お話がありましたように、生命科学分野の拠点づくりを目指すという、これはぜひとも町とも連携をとりながら目指していただかなければならないことだと思います。また、町もこれを大きなプラス材料にしなくてはならないことだと、これはもう間違いなく思っておりますので、その中で特に地元の農業、板倉町はご承知のとおり、農業が大変盛んな町になっております。地元の農業との連携によって新しい展開が、これは生命科学部、東洋大との連携が期待されますが、産、学連携についてのご所見をお伺いいたします。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） ただいまご指摘のように、今度の大学の改変については決してマイナスにすることなく、逆にプラスに持っていくような努力が必要であろうと、基本的にはそう考えております。

この産、学連携でございますが、町の活性化につながると大いに期待をしております。これまで大学との話し合いとか2月の10日の説明会におきましても、大学側から地元企業との連携を深めて、地元の振興に役立つような研究活動を積極的に今後展開していきたいとのそういった説明がございました。

新たに増設をされます応用生物科学科、食環境科学科2学科の特徴、キャッチフレーズにつきましては、環境に優しい物づくり、食物で健康と心のいやしを考えると、そういった本町にとって関連深いものでございますので、農業であるとか、あるいは食、それと環境、そういった分野で大学と地域とが連携を深めることが極めて重要であると、このように考えております。特に農業者、それから企業、大学、町、県が連携をして産、学、官の研究開発を実施することによって、新しい品種であるとか、あるいは新製品等の開発や農産物、特産品の成果も期待されるところでございます。東洋大学が目指す生命科学分野の拠点づくりを成功させる意味でも、地域や企業との密接な連携が必要でございまして、町、県、大学との協議会等においても相談をしてみたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 最初に、これを新聞報道で知ったときには、やっぱりどうなってしまうのだろう、今後どうなるのだろうという思いが大変強い、町民の皆様も思っている方は大変多いと思います。しかし、こうなったのは事実ですので、これを何とかチャンス、先ほどもお話ししたように、プラスに変えていかなければなりません。どうか活力あるまちづくりを、これは進めいかなければなりませんので、今お話にありましたように、町、県、大学だけではなく、地元の皆さん、町民の皆さん、また我々議会、協議、相談する機会を設けていただき、いろんな面で全部が協力して、一丸となっていったほうがいいと思っておりますので、その辺もぜひ強く要望としてお願いいたします。

続きまして、この工業団地、優良企業誘致に関する質問をさせていただきます。あえて優良企業というふ

うにさせていただきました。お含みをご理解いただきたいと思います。板倉町も群馬県の工業団地造成候補地の選定を進めているということですが、現在の進捗状況、大丈夫なのか、だめなのか、まだはっきりはわからないと思いますけれども、お伺いいたしまして、万が一これが群馬県の選定に漏れた場合、町単独でもこれはやる意思があるのかなのか。何とか財政の確保のため、自主財源確保のために次のカードがあるのかなのか、お伺いいたします。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） ただいまのご質問でございますが、前々から申し上げてまいりましたように、本町の最重要課題としては財政問題があるわけでございます。特に自主財源を確保するために優良企業を誘致することが必要不可欠であると考えておりました、企業立地のための工業団地開発に向けて最大限の努力はしていきたいと考えておるわけでございますが、工業団地開発造成に関しましては町単独での実施が非常に難しい一面がございますので、県との連携が必要であると、このように考えております。

群馬県におきましては、県内工業団地のまだ分譲の進んでいない未分譲面積が非常に減少している中で、北関東自動車道の全面開通を見据えた産業集積を促進するために、企業誘致の受け皿としての工業団地を新規に造成することを計画しておりまして、現在造成候補地の選定作業を進めている状況でございます。昨年の11月1日付で候補地を調査した結果、7つの市町から12地区の申し出があったとのことございまして、この中には本町も含まれておるわけでございます。本町では、この機会を逃すことなく、これまでの町の厳しい財政状況や板倉ニュータウンの分譲状況、そして本町の企業立地に関するポテンシャルの高さ等を説明いたしまして、選定に向けての要望書を提出してお願いを続けてまいりました。選定状況につきましては、県庁内の産業経済、農政、都市計画、環境等の担当者によります群馬県産業集積促進委員会幹事会で検討された後に、知事を筆頭とした産業集積促進委員会で選定をして、企業局への報告を行うと、そういうものでございまして、その選定結果につきましては今年度末には結論が出される予定であると、このように聞いております。

実は、群馬県の場合は、ご承知のように、これまではもう新しい工業団地はつくらないと、そういう基本的な考え方があったわけでございますが、昨年から一転いたしまして、極力企業を導入すると、そういう方向に変わりました。これは、今まで確かに現在の景気の動向といいますか、これまではなかなか販売が難しかったという一面があったようでございますが、ここ一、二年というか、世の中も大分変わってまいりまして、企業が新しい用地を求めると、そういう傾向になってまいった上に、また県も知事さんがわかりまして、何とかこの際企業の導入を図っていききたいと、そういう方向転換がなされまして、その結果一挙にわっと、ではうちのまちでもということがございまして、先ほど申し上げたように、7市町ですか、非常に多くの市、町で手を挙げたと、7市町から12地区の申し出があったと、そういうことでございまして、県のほうに聞いてみますと、スタッフの関係とかいろんなことを考えますと一挙にはできないということで、だんだんやっていくというそういうことではないかと思うのです。第1次の関係が今月の末には決定がされるということございまして、その中に入るか入らないかというのはちょっとわからないのでございますが、いずれにしても町といたしましては工業団地的なものは基本的にどうしても必要であるということには変わりはありません。

そこで、町といたしましては、仮に今回の選定に漏れたとしても、町独自でいろんな企業の導入について

いろんな情報等もキャッチをして、あちこちをお願いをしていきたいと。仮にオーダーメイドではないのですが、こういった企業が板倉町に進出することができるかもしれないというそういったことになった場合には、これは県のほうでも恐らく積極的にやっていただけると、そういうことが考えられますので、両面をにらみながら、町といたしましても一方においては県にぜひ候補地に選定していただきたいというお願いと同時に、町独自といたしましているんな情報をキャッチしながら、企業に来ていただくようなそういった働きかけをあらゆる方法を尽くして努力をしていきたいと、そんなふうを考えておる次第でございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 板倉町の工業団地造成については、先日3月3日ですが、県議会の一般質問でも館林選出の須藤県議が東洋大板倉キャンパスの再編に絡めて、また館林、邑楽地域における職員関係の産、学、官連携のためにも板倉町に工業団地を造成してほしいという一般質問で述べていただきました。大変心強いと思っております。ぜひともこの要望を今後とも県に対して町からも要望していただきまして、ならば先ほどお話にありましたけれども、順番があるようですが、真っ先に板倉町から始まるような体制をとっていただかなければならないと思っておりますので、強い要望としてその辺もお含みいただいて、よろしく願いしたいと思っております。

次に、優良企業誘致のための取り組みにつきましての質問をさせていただきます。工業団地を造成しても、優良企業を誘致できなかつたら、これ何にもなりません。企業のほうの誘致の交渉をいたしながら造成し、造成完了と同時に企業に来てもらうような進め方も1つの案として理想だと私は思っているのですが、現在の優良企業の取り組みにつきましてのご所見をお伺いいたします。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 先ほども若干触れさせてもらったのですが、板倉町では現在町内への企業立地に関心のある企業についての情報収集に取り組んでいる、そういう状況でございます。企業誘致につきましては、群馬県でも力を注いでおりまして、先日の2月15日、この日には大澤知事みずからが首都圏の優良企業を対象に、本県の魅力や立地環境の優位性、県土づくりの将来像等を広く紹介するぐんま企業立地セミナーを東京都千代田区において開催をして、本県への進出を呼びかけいたしました。聞くところによりますと、セミナーには144社の企業、253人が参加をしたそうでございます。本町では、県内では市町村で唯一だったのですが、職員を派遣いたしまして、情報収集を実施いたしております。

工業団地開発と優良企業誘致につきましては、タイミングとスピード感が重要でございまして、開発と誘致活動を同時進行で取り組む必要があると考えておりますので、先ほど来申し上げますように、あらゆる情報をキャッチしながら、いろんな人等も介しながら、何とか企業に来ていただくようなそういった努力をしていきたいと、そう思っております。ぜひ議員各位におかれまして、進出企業等に関する情報がございましたら、ぜひ情報提供につきまして特段のご配慮をいただければ幸いですというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 今お話にありましたとおり、私もタイミングとスピードというのは、これは大変重要なことだと思います。先ほどもこれご質問しましたが、群馬県が進めている工業団地の造成候補地、板

倉町が選定されたとしても、先ほど来お話あるように、きのうもちょっとお話がありましたけれども、やっぱりこれは5年ぐらいの時間というのかかかってしまうと思います。それまでいい企業が、板倉さん、それまで待っているよというのはいずれないと思いますので、ぜひともこれは同時進行といいますか、大学、東洋大の大学ですか、昨日来、また前々からも話が出ておりますけれども、大学の北側ですか、板倉 初谷線の北側があいているところに何とか産、学、官連携の拠点づくり、生命科学分野、大学とも連携した拠点のバイオ関係などのさまざまなニュータウンの計画を変更して、バイオ関係の企業でも誘致をまず取り組んでいただきながら、なおかつ先ほど来のお話の工業団地の造成を同時進行として進めていただけたらと思っているのですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 確かに今ご指摘があったように、仮に新しい工業団地が決定したとしても、それからいろんな手続も必要でございますし、もちろん用地の買収もでございますし、また造成もあるわけでございますし、実際に企業が使用できるというのはある面においては相当先になってしまうというそういった懸念もあるわけでございますが、そんな中であって今ご指摘のあった板倉ニュータウン内の場所ですね、あの大学の北側の場所、確かにあそこは非常に広い場所がございますし、30ヘクぐらいはあるのではないかと思うのですが、あそこは大体造成済みの状況になっておりますし、もちろん用地買収は全く必要ないわけですから、即戦力として使えるというそういった状況もあるわけでございます。

ただ、板倉ニュータウンにつきましては、これは新住宅市街地開発を新住法と言っていますけれども、これに基づいて良質な住宅地の提供を目的として取り組まれている、そういう事業でございます。したがって、仮にこの計画を変更しようとする場合は、手続におきまして板倉ニュータウンの事業実施者でございます群馬県から、所管をする国土交通省への新住宅市街地開発事業の計画変更の手続、こういったものが必要となってくるわけでございます。これらの手続は、まず議員各位はもちろんのこと、町民の皆様のご理解をいただいた上で国土交通省を初めとする関係機関への協議を行うこととなりますが、新住宅市街地開発事業の大きな計画変更というのは、これまでの事例では全国的になかったというふうに話を聞いておりますので、決して簡単なことではないというふうに考えております。いわゆるハードルは意外と高いのではないかとこのように認識をいたしております。

しかし、先ほどもご指摘があったように、即戦力として使える場所でございますし、また大学が先ほど来申し上げますように、新しい学科を加えて産、学、官の連携を図りたいと、そういうこともあるものですから、私なんかはあそこに大学に関連するそういった企業等が来れば非常にいいなというふうに考えておりますので、もちろんいろんな手続やら町民との話し合い等も必要かと思いますが、極力そういった方向で進めていくことがベターではないかなというふうに考えておりますので、県のほうにはそういった話もしてあるのでございますが、なお一層働きかけを行っていききたいと、基本的にそう考えております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） ぜひ県に対しても積極的な要請をお願いいたしまして、優良企業誘致に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、町内の中小零細企業の中の業者でも町に自分ちの敷地が狭くなったから工場を拡幅したい、もうち

よっと広くしたいという要望もこれたくさんあるのも事実でございます。どうかあわせてあそこに大きい企業、優良企業は私も必要だと思っておりますが、町内の小さい中小零細企業の皆様の役に立てる部分もあわせてお考え願いたいと思っております。

最後に、相田みつをさんの、ご存じかと思っておりますけれども、日々の言葉という中で、「花を支える枝、枝を支える幹、幹を支える根、根は見えないんだな」という日々の言葉がございます。ご承知かと思っておりますが、どうぞ町政に携わる我々を含めた根、幹、枝になって、つぼみを咲かせる準備をいたしまして、つぼみが芽吹いたら、町民の皆様と一緒にきれいな花を咲かせていけるような町政にぜひしたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

それでは、これでちょっと時間は5分前ですけれども、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荻野美友君） 以上で川野辺達也君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告7番、野中嘉之君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[8番（野中嘉之君）登壇]

○8番（野中嘉之君） おはようございます。私からは3点ほど質問いたします。

まず、道路整備推進について伺いたいと思っております。国会にありましては、道路特定財源の暫定税率を維持するか、維持か廃止か、また一般財源化などで激しい議論がなされているところでございます。その動向によりましては、早急の整備を期待している354の延伸の関係などにも影響が出てくると思われまして、廃止ということになれば、現在の予算にも8,000万円ほど穴があくと、そういう影響が出てくるわけでありまして、この関係は非常に心配しているところでございます。

そんな中、現在町が着工または町内で工事を行っている主な幹線道路、そして生活道路などで道路特定財源、そういったものがどのくらい充てられ、整備されているのか。また、通学路や生活道路の状況、そして今後どうしたら一本でも多く町民の要望の強い道路の整備が図れるのかといったようなことについて順次伺いたいと思っております。

それでは、まず354号線の延伸促進とともに、町内の南北を結ぶ重要な路線であります3・4・26号線ですか、つまり岩田 岡里線、これは都計道路でもあり、県の取り組んでいるところの道路でもあるわけですが、さらに3・4・27号線、公園通り線ではありますが、この現在の整備状況と今後の整備スケジュールについて伺いたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） ただいまの野中議員の質問にお答えを申し上げます。

ご指摘いただいた3・4・26号線、同じく3・4・27号線、確かに今後の町の展開を考えますと非常に重要な道路であると、このように認識をいたしております。特に工業団地的なことを考えますと、本当にどうしてもこの道路は早急に整備をしなくてはならない道路であるというふうに認識をいたしております。

まず、ご指摘の3・4・26号線、いわゆる岩田 岡里線でございますが、これは4,970メートルでございますが、整備済み延長が1,500メートル、約30.2%の進捗率でございますが、今後は残りの集落内を優先的

に順次整備をする予定であると聞いております。特にあそこの場合は国道354、いわゆる広幹道から裏の館林 初谷 板倉線ですか、そこにつながる道路の整備がまずは必要であるというふうに聞いておまして、そちらのほうを早く整備していただくべくこれまでいろんな面で要望してまいりましたが、平成20年度には旧の354号から北側約200メートルの拡幅改良工事を施工する予定であると、そのように聞いております。したがって、若干残る場面もあるわけですが、とりあえず平成20年度には200メートルほど拡幅改良工事を施工したいと、そのように聞いておるわけでございます。

それから、3・4・27号線、いわゆる公園どおり線でございますが、これは総延長が1,550メートルでございます。整備済み延長は1,410メートル、91.0%の進捗率でございます。これは、残りの140メートルにつきましては、平成20年度に完成の予定というふうなことでございます。先ほど来話があります道路特定財源の充当割合については、公園通り線の整備費では総事業費から国庫補助金、いわゆる55%になるわけですが、それを差し引いた分の一般財源分45%のすべて道路特定財源を充当いたしております。また単独事業につきましては全額を道路特定財源で充当いたしておるわけでございますので、何とか今議会において、国会のほうでございますが、暫定税率が維持されればいいなと、このように期待をしておる次第でございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 道路特定財源がそういった形で充てられているということについてはよくわかったわけですが、いずれにしましてもこの南北の主要幹線道路でありますし、企業を誘致する上で館林インターからのアクセス道路、あるいはもっと言えば渡良瀬架橋も視野に入れた道路でもあると思うのです。そういった意味で、早急な整備が図れることを望んでいるわけでありまして、それと、初谷バイパスから北の大曲に抜けるあそこが未整備なのですが、あそこにつきましても非常に通行量も多いわけでありまして、早期の開通に向けてぜひ県のほうに働きかけていただきたいというふうに思います。

それでは、次に通学路の安全確保について伺いたいと思います。軽トラックなどが来ると、よけて畑に落ちそうになるような危険な通学路、またその自転車道もなく横風、大変強い西風が今年あったわけでありまして、中学生の子供さんが倒れながら通っている姿を見るわけですが、確かに大型トラックだとか大きな車とすれ違つくと、引き込まれるようにして大変危険なわけですね。そういう状況をよく見かけるわけですが、全般としましては県道につきましては私も全般的に歩いてみたのですが、よく歩道等は整備されているわけですが、県道除川 板倉線の一部ですか、それから西岡新田、それから農協のカントリーエレベーターから来る道路、この路線が非常に歩道がないのです。そういったことで、この通学路の整備の状況について、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 確かに子供の安全を考えますと、通学路の整備というのは非常に大事なことであり、というふうに基本的には考えています。

今ご指摘があったように、県道についてはかなりの部分、歩道がついてきたという状況になっておりますが、町道は残念ながら非常に少ないというか、ほとんどない状況でございますので、今後はそういったことも視野に入れて努力しなければならないかなというふうには考えております。

通学路については、安全性を考慮して車のスピードなんかを特に抑制できるような工夫を取り入れた道路も必要なのかなというふうに考えておるのですが、例えば西小学校に行く、そこから向こうへ行く、増田医院の前ですね、あそこなんかはちょっとそういった創意工夫を凝らして、車がスピードを出せないような仕組みになっているのですが、これからはそういったことも考慮に入れながら、特に子供の安全ということを重点的に考えなくてはならないかなというふうには考えておるのですが、現時点においてはなかなか財源の関係もございまして、余り進んでいないというそんな状況なのですけれども、これは極力そういった方向で努力をしなければいけないかなとは思っております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） ぜひ子供の通学の安全確保のために、自転車道等の整備促進については図っていただきたいというふうに思うわけです。

次に、集落内生活道路の整備状況と今後の方針について伺いたいと思います。実は、このことを中心に道路の関係ではいろいろ伺いたいというふうに思っているところでございます。

最初に、状況を把握する意味で幾つかお尋ねしていきたいというふうに思っております。今日までの陳情件数、採択されたものと工事未着手件数、これについてまず伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 各行政区等からいろんな大幅な陳情件数が来ておるわけですが、なかなか思うように進んでいないというのが実態でございまして、本当に申しわけなく思っておりますが、現在施工中のものが路線が25件あるのです。それと、陳情件数が102件ございまして、現在25件を施工中ということでございますので、したがって未着手件数は77件というそんな状況でございます。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 未着手件数が77件ということでありまして、今後従来の工法あるいは手順でこの未着手路線をやったとした場合にどのぐらいの概算工事費が見込まれるか、これは大ざっぱな数字で結構なのですが、お願いしたいと思います。一応用地取得費とかあるいは物件補償、そういったものを除いてです。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 今お話があったように、従来の工法、それから手順、そういったことで未着手道路の改良工事を実施するとした場合の概算工事費はどのくらいかと、そういうご質問でございますが、未着手路線の総延長が約9,800メートルあるそうでございます。仮に幅員を5メートル、片側側溝で整備したと積算いたしますと、約4億7,000万ほどの工事費が必要になるのではないかとというふうに推測をされます。これは、例えばのり面だとかいろんなそういった補償的なものはないというふうに仮定しての話でございますが、おおむねその程度の工事が必要であるというふうに推測をされております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 約4億7,000万ほどかかるということではありますが、もちろんそのほかに先ほど申し上げましたように、用地取得費あるいは物件補償費等を見ますとかなりの費用がかかると、そういうこと

だろうと思うのです。参考までに過去10年間に道路特定財源として町にどのぐらい交付されているか、伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

○総合政策課長（小野田吉一君） 道路特定財源は自動車重量譲与税、それから地方道路譲与税、自動車取得税交付金、この3つから成り立っておりますのですけれども、過去10年を合計しますと、平成10年から19年度の予算までで18億2,700万円ほどでございます。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 18億から道路特定財源が来ているということで、それらをもとにいろいろと道路整備に当たってこられてきているのだろうと思うのですが、いずれにしましても未着工路線が77件、工事費だけでも4億7,000万余の費用がかかると。そういうことでありますけれども、今後道路整備をどのような考えで進めていこうと考えているか、伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

○建設農政課長（中里重義君） ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

これまで道路の整備につきましては、かなりの数を少しずつ少しずつ進めてきたと。用地の買収、それから物件の補償、そして工事ということで、ここ数年来非常に制約された予算の中で一気に1路線を仕上げるというようなことがなかなかやれない状況が続いてきております。そういう中で、かなりの陳情件数も残っております。また、現在25カ所施工中でございますが、従来どおりの工法でこれをしていくということになりますと、この25カ所も少しずつ少しずつで、完了する路線の数がなかなか見えてこないという状況が考えられます。そういう中で今後の考え方としますと、極力1路線ずつになりますけれども、用地の買収から補償、それと工事の完了ということで短期間で進めていきたいというように考えております。過日の補正予算でもご審議いただいたとおり、今年度の例を申し上げますと、8路線の補償費予算を工事費に組み替えの議決をいただいたところでございますが、そういった考え方の中で、少しの路線に限定されることにもなってしまうわけでございますけれども、極力1路線ずつ短期間で仕上げるような、そういう方向で今後道路の整備をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 最も早く陳情されている路線、しかも着工されていない路線が平成3年だと思っておりますね。平成3年。つまり17年余経過しているわけです。ある方が以前に、何とかおれの生きている間に広げてほしいのだと、そう言って亡くなってしまった人もいますし、いつ道が広がるのかわからないと。だから、後に下がって物置を建てるとか、そういった方などもいまして、かなり失望感も出てきているところであります。だから、せめて消防自動車あるいは救急車が通れるようにはならないかと、そういう切実な声を聞いているわけです。早く手を挙げて、同意が得られて、もう整備された南地区、東地区などはかなり道路等は整備されておまして、どちらかという農道整備、農道整備も内郷ではないですけれども、立派な道路ができるような状況にあるわけです。そういったことで、土地改良事業に絡めて整備していく手法ももちろん1つであります。いずれにしましても集落内の道路、正直言いますと除川の開発記録を見ますと、天正元年なのですが、その435年前の道路が現在利用されております。そのままです。そのままですよ。435年

前の道路が砂利で、しかもずっと幅も広がらずに利用されているところもあるわけです。それは、町長から言うと文化財保護で指定したらどうかなんて、歴史散歩の道なんて言われるかもしれませんが、何せ車社会でありますので、非常にこの関係につきまちは切実な問題であるわけです。

私は、要するにこの関係は金がないということなのだと思います。整備が遅々としておこなわれているといえますか。そういうことで、どうしたらいいかということになるわけですが、もちろん今中里課長のそういう取り組みのこともわかりますけれども、工事コストを安くするというのも1つあると思うのです。だから、国交省の道路構造令、こういったものはいわゆる生活道路ですから、また町単でできる事業ですから、準用しないで、少し町独自の道路構造でやるというのも1つの手法ではないかなというふうに思うのです。

それから、従来はいずれにしても拡幅して、それから舗装に至るまでずっとやっていくわけですが、先ほどの切実な話からすれば、広げて砂利でしばらく置くと。今でも数年は置いているのでしょうかけれども、さらに数年そういう状況で、広げることにまず専念すると、そういうことも必要ではないかなと。それと、もっと積極的な取り組みとすれば、財源の捻出を図っていくということになると思うのですが、後でも質問しようと思っていましたけれども、先ほど川野道議員の質問の中にもありましたが、特定業務用地内に企業誘致を積極的に進めると。これ用地があるわけですから、後ほどそれは触れますが、そういったことで財源確保を図る。あるいは、ニュータウンの分譲の促進についてもあわせて積極的に進めると。さらに、ごみですね。私はいつも思うのですけれども、ごみの関係で1億8,000万もいろいろこれは総体的に見るとかかっているのです。これを何とか減量化とかそういったことで、例えば1億8,000万のものが3,000万でも少なくなるとすれば、そういったものが町民の要望の強いものに充てられるわけです。そういった意味では、特に減量化とか分別の徹底によって資源化、リサイクルもできるわけですから、この辺をさらに徹底させることが大事ではないかなと。修繕費だけでも3,500万ほど本年度もとってあるわけです。これを長く使うためにはやむを得ないのかもしれないですけども、いずれにしましてもそういったようなこと。

あるいは、60歳以上の人ではないですけども、その健康づくり。やっぱり60歳未満の人が仕事を一生懸命やっておるわけですし、60歳以上の人たちはもう健康づくりが極端なことを言えば義務だと、そういうようなことで、今度の特定健診なども予防の意味で、あるいは健康増進というような意味も含めて制度化されてきたのだと思うのですけれども、いずれにしましてもそういったことによって国保など、介護保険もそうですが、一般会計から国保で1億4,000万、介護で1億5,000万など繰り入れているわけです。そういったことが医療費を少なくすることによって、あるいは本人もいいわけです。元気で長生きぽっくり天国というそういうような、医療の状況が生まれれば一番いいわけで、入院期間をなるべく本人にとっても家族にとっても短くなる方がいいわけですから、健康増進にはぜひ積極的に、スタッフもいるわけですから、大いに取り組んでいただきたいというふうに思うのです。

それから、下水道の関係などについても、これはニュータウンを分譲促進すれば、おのずと下水道使用料も上がることで、水道料も上がるわけですから、当然町の持ち出し分、今2億1,000万ほど繰り入れているわけですが、そういったものが半減できれば、これも必要なところに充てられるわけです。いずれにしましても、そういう取り組みもやはりすぐにできるわけでありまして、また現にしているところだと思っておりますが、さらに積極的に取り組む必要があるのではないかなというふうに思うのです。あとは、例えば愛町債、そういったことも取り入れるとか、そういったことによって、この77件ですか、未着手路線。

もう失望感に満ちた状況を見ますと、本当に何とかしてやる必要があると思うのです。特に集落地内である程度連帯している場所もあるわけですが、火災でもなると本当に延焼になってしまうのです。そういったことも考慮して、是非いろんな取り組みをしていただきたいと思いますけれども、今後の取り組みについて町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 道路に関しましては、今もご指摘があったように、特に集落地内の道路というのは毎日使うわけでありますから、確かにご指摘があったように、切実なことなのかなというふうには考えております。ですから、私どもも何とか財源さえ許されれば、一日も早くそういったところを整備したいなということはあるのですが、ついつい財政の関係を考えますとなかなか思うようにできなかったというのが現実でございます。

今議員のほうからいろんな方法というか、提言をしていただきました。確かに非常にそのことについては重要な事項であるというふうに考えています。町のほうでも実は財政改革プランの関係で今取り組んでおるのですが、さらに20年度も取り組む予定でございますが、今度若干発想を変えまして、今ご提言のあったようなことも含めて財政改革プランでさらに検討を加えて、なるべく道路等に回せるお金を捻出する方向で考えたいと、そう思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） この財政改革プランという中で、また今後も見直しもちろんあるわけありますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいというふうに思うわけです。

とりわけ先ほどちょっと触れましたが、通学路でトラックで私も通ってみたのですが、子供がそのトラックをよけるのに、先ほども言いましたように、畑に落ちそうになったりする箇所もあるのです。そういった場所については、確かにこれまでなかなかご理解いただけなくて広げられなかった事情があるわけですが、ようやく例えば同意が得られたというような状況になったとしたら予算がないと、だからできないのだと、そういうような考え方でなくて、ぜひこの道路特定財源、これも交付税と同じように、ともすると何でも使えるという部分もあるのですが、一応道路特定財源の趣旨からすれば、道路の整備等あるいは道路の維持管理等、こういったものに充てるということが主眼でありますので、ぜひ通学路の関係等には率先して充てて整備していただきたいというふうに思うわけです。

時間の関係もありますので、次に移りたいと思います。先ほどもちょっと触れたわけですが、ニュータウン内特定業務用地への企業誘致の促進について、いろいろと伺ってまいりたいというふうに思います。このニュータウンの大きな特徴として、近接職、住、遊ということだろうと思うのです。ニュータウン分譲がなかなかままならない1つの要因としては、その近接職がつまり確保されていないということも大きな要因の1つだろうというふうに思うのです。現に場所があるわけですが、業務特定用地が。あって、10年間もそのままの状態では来ていたと思うのです。そういったことで、とりあえずお伺いしますけれども、業務用地への問い合わせがこれまでどのくらいあったのか、伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） ただいまの関係でございますが、板倉ニュータウン内の特定業務用地への企業誘

致についてのご質問でございますが、今ご指摘があったとおり、雇用の場の確保、それから財源の確保、住宅用地の分譲促進等の観点から早期に企業誘致を図る必要があるというふうには考えています。これまで企業訪問などを行ったりして、企業誘致活動を実施してまいりましたが、新住法、いわゆる新住宅市街地開発事業における特定業務用地につきましては、立地できる施設が事務所であるとか、あるいは研究施設等ございまして、いろんな面での制約が多いこと、それから板倉ニュータウンが住宅団地としてのイメージが非常に強かったためか、県内の不動産業者等から数件の問い合わせがあった程度にとどまっていることは事実でございます。

今後の企業誘致につきましては、個別誘致活動の促進であるとか、販売体制を拡充すること等を踏まえまして、より一層の誘致活動を行いたいと企業局でも考えておりますので、本町といたしましても企業局と一緒に連携した誘致活動の促進を図ってまいりたいと考えておる次第でございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 今答弁の中にあつたのか、ちょっと聞き漏らしたのですが、どんな業種から問い合わせがあつたのか、その辺わかりますか。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

○建設農政課長（中里重義君） 私が承知している範囲ということでご説明させていただきたいと思いますが、過去特定業務施設用地への進出の意向があつた企業等の業種を申し上げますと、物販ですか、個別名称はちょっと差し控えさせていただいたほうがいいかなと思いますが、いわゆるスーパー系の企業がございました。そのほかに製造で、これは半導体関連の企業がやはりございました。それから、食品製造でこれは飲料系関係の企業の引き合いが過去あつたことは承知しております。ただ、実際に進出に至らなかつた原因理由でございますが、最近企業が非常に土地リース方式を希望しているという状況の中で、板倉のニュータウンの事業手法であります新住法は、基本的には分譲方式と。最近になりまして、いわゆる賃貸方式ですか、定期借地権つきの賃貸も企業局のほうも取り入れてきておりますけれども、いずれにいたしましても当時企業が希望するのは土地リース方式20年程度というのが大分主流でございまして、なかなか進出する企業の意向といわゆる事業者、分譲者としての制約の中での合意がなかなか調わなかつたというのが1つの原因理由であつたかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 進出できなかったその理由ですが、そのほかに位置の問題とかでだめだとか、そんなことはないのですか。位置、場所、つまり住宅に接して、騒音の問題とかでこれは難しいとか、何かほかの。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

○建設農政課長（中里重義君） 特に現在ニュータウンで定められております土地利用上の特定業務施設用地、この位置が悪いということはなかつたように記憶しております。ただし、高圧送電線が入っております部分がありますから、その辺のやはり線下の土地利用の制約があるというところが1点、当時考えられる中ではウイークポイントだったかなと思っております。特定業務施設用地へ誘致できる業種については新住法

の中で制約がございまして、先ほど町長の答弁の中にもありましたとおり、やはり住環境を損なわないというようなそういった制約が1つございます。ですから、理想とすればいわゆる研究施設とか、あるいは企業の研修施設、それから製造業で申しますと軽度の食品加工業程度ということで当時の建設省から指導を受けた経験はございますが、やはりそんなところが1つ制約されるということではなかなか出づらいつながってしまっているかなというふうには感じております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 今言ったようなことでいきますと、なかなか業務用地に適当な企業が来ないということになってしまうのです。でも、10年間塩漬けになっているわけですよ。これを何とかやはり打開しないと、近接職、住、遊、つまりそれが図られることによって、そこに勤める人が住宅を購入するということにもなるわけですので、これを何とか、例えば位置があそこがまずいのだとすれば位置を変えても。もちろん先ほど新住法の規制もあって難しいのだと、そういう話もあったわけですがけれども、例えばそれもクリアに努めていただいて、何とか誘致を図らないと、これは近接職、住、遊の特色を持ったニュータウンとして欠落してしまうのではないかというふうに思うのです。もちろん先ほどもお話がありましたけれども、現在の工業団地の拡張、これもあわせて積極的に推進していただくことで、またそのことによってニュータウン分譲に弾みがかかるという部分もあるのですけれども、いずれにしましてもその特定業務用地はもう現在確保されているわけですから、これを何とか一日も早く県企業局と連携をしていただきながら誘致に努めていただきたいと、そのように思います。

最後になりますが、東洋大学国際地域学部の白山第2キャンパス移転問題と影響について伺いたいと思います。この件につきましても、先ほど川野辺議員からもいろいろとありました。私は、またちょっと角度を変えて質問させていただきたいと思います。影響については、もちろんこのアパート経営者の方にとっては大変な影響を受けたと思うのです。また、ショックもあったと思うのです。そういう中で、これから生命科学部を拡充することによって少しでも影響を少なくという考えもあるようですが、私はそれ以前にこのキャンパス移転の関係で今年の12月6日に町長は内々このことを聞いたというような話なのですが、実際のところそれ以前にもわかっていたのではないですか。どうですか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） もちろん正式なものは昨年12月6日でしたか、それが最初ということであります。ただ、大学のほうのいろんな話が前々からあったのですが、最近若干受験者が減ってきたと。そういう話なんかもございましたし、また全体的には何か東京回帰現象が多くなったなどというような話は聞いておるわけでございますが、しかしとにかく板倉キャンパスが移転をすると、そういったことは12月の6日が最初であったと、そのように考えております。そのことは若干唐突にも感じましたし、残念にも思っている次第でございます。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 実は、私大学のホームページを検索してみたのですが、その中でいろんな財務諸表と申しますか、いろんなものを見てもみますと、平成15年から16年にかけて校地取得、つまり大学の用地が、第2キャンパスの用地が取得されて、しかも校舎も建てられていると、16年度までにですよ。そういう状況

なのです。だから、私が推測するにはですけれども、もうそれ以前から、先ほど来からいろいろと言われているように、大学では危機感を持って、いろんな検討がなされていたように思うのです。

ちなみに、その第2キャンパスは1万8,571平米ほどあるらしいのですが、90億円余の購入費をもって買っているのです。それから、大学に2棟建ててあるわけですが、7億円ばかり投じて校舎ができています。こういったことを考えますと、もっと早くいろいろとキャッチができたのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 確かに今になってみると、そういったことがあったやに聞くわけですが、しかし当時はなかなかそこまではわからなかったというのが実態でございます。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） いずれにしましても、これはホームページで見た限りですから、第2キャンパスに充てたものではないよと言われればあれかもしれませんけれども、多分そうだと思うわけです。いずれにしましても、その大学の突然の移転発表を見ると、大学と町との意思の疎通が欠けていたのではないかなというふうに今思うわけですが、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 確かにこういった結果になってみますと、やはり意思の疎通が不足をしていたのかなということは率直に考えるわけですが、ただこれまでもいろんな機会を通して大学とはいろんな、例えば総合計画を一緒につくるとか、そういったことや、また小学生が向こうへ行って勉強するとか、あるいは市民講座的なものであるとか、いろいろなことをやってきましたので、どの辺までが意思の疎通といえ疎通なのか、ちょっとわからない面はございますが、ただ結果から考えると若干不足していたのかなということはやっぱり率直に反省はいたしております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） ちなみに大学ができるということでどのぐらいの人が期待し、アパートを建てられていたかと、あるいはこの周辺市町村も含めると約78棟ということなのです。現在のその入居率を見ますと、これはおおむねでありますけれども、駅東が24棟で85%と、そして岩田が45%とありますけれども、これは実際はゼロだそうです。ほとんど社会人が入っていると。板倉の役場周辺が30%。入居の状況を見ますと、国際地域学部の学生が95%だと。留学生は4名程度、残りの方は南越谷に80%前後行っていると。生命科学部をとりますと5%ぐらいということです。今後拡充されて、2学科拡充されると学生数は増えるわけですが、先ほど大学のほうに一、二年はこちら板倉でというような要望もされているようですが、地域密着型というようなことも含めて、何とか生命科学部については在学期間中の1年は板倉にとどまるという変ですけれども、できれば全寮制ぐらいのことを含めて大学側にこれから要望していただくとか、そういう考え方はいかがですか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） もちろんこれまでは2つ学部がございまして、国際地域学部の場合はどちらかというアルバイトなんかをしたり、あるいは遊んだりというそういうことを考える学生が多かったやに話は

聞いておりました、反面生命科学部の場合とはとてもアルバイトや遊んだりする時間などはないということで、生命科学部のほうがアパート等に定着をする割合が高いのかなというふうには考えておったのですが、今の結果等を見ますと必ずしもそうではないという一面も指摘をいただきました。

やはり町といたしましては、大変多くの方が期待をして、アパート等も建設をしたわけでありますので、大学に対しましてはいろんな面で働きかけをして、生命科学部はもちろんでございますが、国際地域学部に関しましても極力こちらへ住んでいただいて、こちらから向こうへ通っていただくというふうなことも含めて、なお一層努力はしていきたいと、そう思っています。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 影響が大きいわけでございまして、極力影響を少なくする意味でも学生用のアパートを少しでも埋めていただくようなやっぱり努力が必要だと思うのです。

先ほどちょっと触れましたけれども、岩田は学生はゼロなんだそうです。ですが、社会人の方、つまり物流団地とかあるいは館林市に勤めている人で独身の方で入られている方がいるようなのです。アパートが安いという部分もあるようなのですが、とにかくそういう部分もあるようです。ですから、先ほどの特定業務用地ではありませんけれども、あるいは工業団地の拡張に伴う企業誘致に伴って、そこにそういう企業を誘致されますと、若い方が住めるようなことになるわけですし、最初はそういう学生用のアパートでも事足りると。そして、結婚した場合には戸建てというこう段階もありますので、いずれにしましてもそういった意味で企業誘致のほうにも積極的に当たっていただきたいというふうに思うわけです。

とりわけこの秋口から来年の2月に移動があるだろうというふうに聞いているわけですが、もう既に二、三十人は東京に移り込んでいるという話も伺っているわけです。いずれにしても、そのオーナーの方は、今はいっぱいでしょうけれども、秋口ごろから移動が生じてくるわけですから、非常に大変なわけです。そういったことで、少なくともアパートを建てられた方は大学を信用し、町を信用し、そして県を信用して建てられたわけですから、少しでもこのアパート経営がうまくいくように、そうでなくても今借金が全然返せない状況にあるということも聞いておりますので、これから三者協議でいろんな話し合いがなされるということのようです。先ほどもあったのですが、三者協議での取り組みの中で、さらにこういったものを話し合っていきたい、あるいは要望していききたいというようなことがありましたら、先ほど川野辺議員の質問にも答えておりますので、特につけ加えてこれから協議していくというようなことがありましたら。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） まずは、三者協議の中では大学が間違いなく21年の4月から開設できるようなことが中心になると思いますし、またあわせてまちづくりというか、そういったものが当然話し合われてくると思うのですが、まちづくりも非常に範囲が広いものですから、今のアパート等も含めたもろもろのことがやっぱり話し合われているのではないかとこのように考えております。私どもも気がつかない面もあるかもしれませんが、極力努力いたしますが、そういった面もあるかもしれませんので、また折に触れているようなご指摘をいただいて、三者協議の中で相談をしていきたいと、そう考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） もう時間も参りましたので、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（荻野美友君） 以上で野中嘉之君の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

10時50分より再開いたします。

休 憩 （午前10時35分）

再 開 （午前10時50分）

○議長（荻野美友君） 再開いたします。

通告8番、宇治川利夫君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[5番（宇治川利夫君）登壇]

○5番（宇治川利夫君） 5番、宇治川です。昨日より始まりました一般質問ですが、今回は財政問題あるいは工業団地の誘致、財政に絡む問題ですが、そういうものがかなり多くて、重複する部分多々あるかと思えますけれども、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思えます。

まず初めにですけれども、財政再建基準について伺いたいと思います。総務省が自治体財政再建法に基づいて破綻とみなす財政再生と警戒状態の早期健全化の2段階で財政状況をチェックするための4つの指標の数値基準を決め、都道府県と市町村に通知があったことと思えます。数値基準により財政状況を把握し、北海道夕張市のような巨額借金隠しや破綻を防止するのが目的で、2008年度決算から適用のことと伺っております。指標は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つです。連結赤字比率では、一般会計に水道といった公営事業会計を含めた赤字の割合を公表しなければなりません。将来負担比率は、観光や土地開発会社などを含めた借金の割合であると書いてありました。

そこで、板倉町の2000年、2005年の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率は何%であったか、伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） お答えを申し上げます。

財政健全化法が平成19年6月成立したことによりまして、先ほどお話があったように、実質赤字比率、それから連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標につきまして、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することになります。この指標のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合は財政健全化計画を定めて、自主的な改善努力による財政の健全化を図っていくことになるわけでございます。また、財政再生基準以上の場合は、財政再生計画を定めて、国等の関与のもとに確実な再生を図っていくこととなります。これらの計画の策定は、平成20年度決算に基づいて策定の有無が判断されることとなっておりますが、その前段として今年の秋に平成19年度決算に基づき指標を公表することとなっております。

ご質問の実質赤字比率、連結実質赤字比率については、実質赤字ではないため該当はないと思われまます。それと、実質公債費比率は平成17年度決算から導入されたものでございまして、12年度決算による算定が困難なため、17年度決算及び18年度決算の数値とさせていただきますが、それぞれ平成17年度が13.7%、平成

18年度が14.2%でございます。将来負担比率につきましては、一部事務組合など対象が広範囲に及ぶため、過去の決算資料等からの算定が困難でございます。今年の秋に平成19年度決算に基づく数値が公表されますので、そちらをお待ちいただきたいと思います。

○議長（荻野美友君） 宇治川利夫君。

○5番（宇治川利夫君） ただいま過去について伺いましたけれども、過去についての実質赤字比率、連結赤字比率についてはないということで、それは説明がございませんでした。公債費比率についての17年度、18年度が出たわけですが、国のほうが示しておりますこの関係について、国では財政再建団体やあるいは起債制限を今後していくという形でこの法律を施行したと思うのですけれども、そんな中においてこの制限を受ける基準ですね、この辺はどういう形になっておるか、伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

○総合政策課長（小野田吉一君） 今宇治川議員の質問でございますけれども、一定の基準がございます。財政再生団体ですね、こちらは起債の制限を受ける一定の基準でございますけれども、先ほどの4つの指標のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合、財政健全化計画をつくらなければならないわけです。自主的な改善努力によって財政の健全化を図っていくということを国がねらっているわけでございます。

その財政再生基準以上の場合、財政再生計画を定めて、国等の関与があるわけです。関与のもとに確実な再生を図っていくということでございまして、具体的な基準でございますけれども、実質赤字比率につきましては、地方債の起債に当たりまして県知事の許可が必要となる基準が10%以上というふうになります。それから、早期健全化基準、こちらが15%以上、それと財政再生基準というのは20%以上となっております。連結実質赤字比率につきましては早期健全化基準が20%以上、財政再生基準というのが30%以上となっております。それから、実質公債費比率につきましては、起債に当たりましての県知事の許可が必要となる基準が18%以上、早期健全化基準が25%以上、財政再生基準が35%以上というふうになっています。それから、将来負担比率につきましては350%以上というふうになってございます。

赤字比率というのは、歳入から歳出を引いた額です。それは、板倉の決算を見れば剰余金が3億とかありますので、全く赤字でないということなのです。ただ、基金を繰り入れているわけです。その基金分を差し引くと、実質収支と言っているのですけれども、17年度決算では1億円ほどのマイナスと。18年度決算では4,600万円ほどの実質の収支赤字であると。ただ、この実質収支の赤字とこちらで言っている実質赤字比率というのは違うのです。ですから、まだ板倉は基金が、そうやって充てる金がある。あるうちは赤字ではないのです。そういうご理解をいただければと思います。ですから、全くその当年度、当該年度、例えば19年度に支払うべきお金が歳入として上がってこないの、それを翌年度へ繰り延べしてしまうとか、そういった額、あるいは翌年度の歳入のお金を19年度へ前倒しして払うとか、あとは工事を発注して、その金が払えない、歳入が充てられなくて払えないので、翌年度へ工事を繰り越しますと。私どものほうで繰り越しているのは、金と一緒に繰り越しているわけです。事業が3月末自体で終わらないので、繰り越しているというのがうちのほうの我々が議会に求めている繰越明許なのですけれども、そうではなくて金が充てられないので繰り越すといった、そういうお金をトータルしたものが赤字額なのです。ですから、まだまだ板倉はこの赤字比率に該当することはないというふうに思っています。

○議長（荻野美友君） 宇治川利夫君。

○5番(宇治川利夫君) ただいま課長の説明で、赤字比率、この関係について話があったのですが、私も毎年この予算書をいただく中で、繰越明許を残すという形でやっているのですけれども、ただ私どもが考えたときに、その基金を繰り入れて、またそこへ戻すという形。それがどうも何となく不自然というか、そういうふうに財政を立てるときに思うのです。ですので、今答弁を聞いた中で、本来ならば基金も何もなくてそういうマイナスが生じたときに、今回この法律の適用の市町村に該当するのだというようなそういう話で、その理解はできるのですけれども、ただ私どもが基金をなぜ崩しておいて、そこへまた戻すのかと。その関係、課長にそこを伺いたいと思います。

○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

○総合政策課長(小野田吉一君) 私が企財課長を受ける前は、財政調整基金にその前年度の剰余金を予算書に計上しなくても積み込みできるのです。ただ、議員さんは、では3億円剰余金できて、そのうち1億円を、町長のもちろん決裁を受けてですけれども、基金に積み立てますと。2億円を繰越金として計上して、補正財源に充てたりしていたわけなのです。数年前まではそうやっておったわけですが。そうすると、議員さん方はわかりづらいはずなのです。それを前年度の3億円あったという剰余金を、9月の決算の機会です。当初は4,000万、前年度繰越金で計上しているのです。9月に残りの全額を前年度繰越金として計上するのです。今議員さんが言う基金を取り崩したり、また積んだりとはわからない。確かに剰余金が出たときには半分以上は基金に積み立てなさいというのがあるのです。基金に積み立てる、あるいは公債費に充てなさい、借金の返済に充てなさいというのがあるのです。ですから、2分の1以上、19年度で申し上げますと、財政調整基金を当初で3億3,800万円取り崩しますというふうにお願いをしました。9月の繰越金を今度は5,000万積み立てますというふうに、それで3月の先ほどの補正予算で、そんなに崩さなくても大丈夫だから2,500万円取り崩しを減らしますよ。実質は2億6,300万の取り崩しで済みましたという補正予算を上げさせていただいたのです。減債基金に9月に9,000万積み込みました。当初は1億9,900万取り崩しますという予算を上げたわけです。9月に6166号線、板倉分署の関係であの道路に財源がないので、1億3,000万減債基金をさらに取り崩しますという補正を上げさせていただいて、議決をいただいたのですけれども、ただ繰越金の半分以上は積み立てるのだということで、9月に1億3,000万取り崩しますという提案をさせていただいて、逆に前年度の繰越金9,000万円は積み込みますというお願いをさせていただいたのです。ですから、当初1億9,900万円を実際は2億3,900万出し入れで取り崩しさせていただきますというふうにさせていただいたのです。土地開発基金は、9月に5,500万分署用地で取り崩しを補正でお願いしました。その金は9月の前年度の繰越金から5,000万円を積み込んでいるのです。ですから、実際は実質500万の取り崩しというふうになっています。後で議員協議会の際に19年度の基金の取り崩しと積み立てと、ちょっとわかりやすくまとめたものがございますので、その辺をお配りしたいというふうに思います。それでご理解いただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○議長(荻野美友君) 宇治川利夫君。

○5番(宇治川利夫君) 10年間の財政改革プランを示していただいたときに、そういう基金積み立ての話も確かに前に2分の1をとすることは伺ったというふうに記憶はしているのですけれども、当初この年度初めの予算を組むに当たって、もちろん1年間のしなくてはならない事業等も各課より上がってきます。そういった中で、課長としてこの予算を組み立てていくわけなのですけれども、そうするならば一応基金を取り

崩すという方向で1年間の事業計画に基づいて最初スタートするわけです。それで、途中で残すという形ということは、事業の縮小か何かを図られているものか、あるいは国からの交付税なりのそういう変動がありますね。そういうもろもろのわからない部分等も確かにこれはあるのは事実だと思うのですが、我々一般の人が知るには、やっぱり最初の当初予算、事業計画に基づいた予算の組み方が当たり前という失礼なのですが、それが基準になると思うのです。ですから、そういう形で、では残って積み立てを2分の1します、あるいは減債基金なりのほうに持っていく形なのですが、その辺をやっぱりこれはずっと今後10年間の計画なんかも同じような形で計画されているのか。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

○総合政策課長（小野田吉一君） 当初予算は、歳出いろんな事業をまとめ上げた額が出てくるわけです。歳入ありきの予算ではないではないですか。歳出でいろんな事業を住民の福祉のためにこんなことをやろうねというものを集めて、それが例えば50億であった場合に、では50億の歳入、手当を財源をどう充てるかというのが板倉町の今の財政の予算の編成の方法なのです。そうすると、当初予算には前年度の剰余金というのはまだわからないわけです。9月に決算認定を議会へ提出しますので、そこになって初めて3億円という繰越金が出るわけです。だから、当初予算にはその3億円は見込めないのです。ですから、議員がおっしゃるように、多くの基金を充てないと予算が組めないということになるわけです。それを9月にいろんな調整をさせていただいているというふうにご理解いただければと思うのですが、今後もそういう予算立てはしていかなければならないと思うのです。ですから、わかりやすく言うと、前年度の剰余金が3月のこの議会では予算のときには額がわからない。それを翌年度の予算の最初からの事業費に充てるということとはできないということです。

○議長（荻野美友君） 宇治川利夫君。

○5番（宇治川利夫君） 確かに事業に対して見積もりが出て、それが支出に当たるわけなのですが、確かに今財政が厳しくなっている中で、入るを制して出るを抑えるのだというのはよく町長も申している言葉なのですが、そういう形の中で確かにこれだけ財政が厳しくなってきたと。そういうものだとすれば、その事業自体の見直しもやはり今後は思い切った切り込みといたしますか、やっぱりストップするものはストップすると。そういった中でこの予算編成をしていかななくてはならないのかなという気がいたしますので、その辺も考慮しながら今後予算編成に当たっていただければありがたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そんな中、19年度も末を迎えて、20年、新年度に入るわけなのですが、19年度の基金残高と負債額を伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

○総合政策課長（小野田吉一君） それでは、19年度末の基金残高と起債、地方債の残高ですね、基金のまず残高でございますけれども、財政調整基金3億6,849万円、減債基金13億4,436万円、公共施設等整備維持基金7億8,867万円、ふるさとづくり事業基金2億5,636万円、福祉基金2,550万円、庁舎等建設基金3億110万円、土地開発基金6億3,709万円、罹災救助基金3,067万円、この合計が37億5,224万円となる見込みでございます。

それと、地方債の残高でございますけれども、一般会計に関するもので49億12万円で、この中には一般公

共事業債と臨時財政対策債があります。臨時財政対策債はこれまでも申し上げたように、国が地方交付税を地方が必要なだけ交付できないから、地方も借金してそれを充ててくださいよというものなので、後から交付税で全額利子も含めて元利金がすべて交付税で入ってくるものです。この臨財債が15億5,700万円ありますので、実質の一般公共事業債というのは33億4,300万です。下水道に関する地方債が16億910万円ございます。これらの一般公共事業債、臨時財政対策債、下水道を合わせますと65億922万円というふうに見込んでございます。

○議長（荻野美友君） 宇治川利夫君。

○5番（宇治川利夫君） ただいま19年度末の基金残高と負債額を伺ったのですけれども、確かに今負債の返済のちょうど山に来ていまして、今後はそういう負債額も年々減少していく傾向にあるというのは数字の上ではわかるのですけれども、確かに今後10年のプランの中ではこの基金を崩して、その負債のほうにも回したりしていくというような計画もなされておるようですけれども、ただ今回思うのに、よく町長は今何としても税収を求めるために工業団地をというような話があるのですけれども、10年間の財政プランの中で財調あるいは減債基金、こういうものをどんどん取り崩して行って計画なさっているのです。ただ、後で工業団地の関係の中で質問したいと思うのですけれども、この最初の計画10年プランの中には工業団地やらそういうところの税収等の計画は、これは入っていないと思うのです。そういう中で基金を崩していくと。そういう中で、財調あるいは減債基金が1億数千万円まで切り崩していくのだと。そこまでどんどん基金、先ほど課長の話の中で37億数千万現在はあるというのですけれども、やっぱり10年プランの中でこれをどんどん毎年、毎年崩していくならば、やっぱり最終的には基金残高というのはゼロに等しくなるのではないかなと思うのです。いずれ町長の考えている工業団地造成の中からの税収を図って、それを充当していくと、そういう理屈になるかと思うのですけれども、この財調基金あるいはそういう基金を崩して、特に一般会計に回せる財調、それと減債基金、これを1億数千万円まで切り崩していく根拠というのはどこにあるか、その辺を伺いたいと思うのですけれども。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

○総合政策課長（小野田吉一君） 一般会計の中で自由に使える基金というのが財政調整基金と減債基金なのです。土地開発基金とかというのは目的基金なものですから、庁舎建設基金もそうなのですけれども、庁舎を建てるために積んだ積立金ですね。そういったものにまずは手をつけるというのは、皆様方の承認をいただかなければならない。まずは財調と減債基金。ただ、それもゼロにしてしまうと、もし何か突発的なものが起きたときに何の手当もできないということでは仕方ないので、1億ちょっとぐらいは残しましょうということなのです。

ただ、今議員がおっしゃるように、基金をすべてずっと取り崩して行って、行財政を運営していただくだけではしりすぼみになるのは当たり前ですね。この先10年先がどういう社会になるかわかりませんが、バブルがあった時代が、日本の人が暮らすのに一番頂点だったとしたら、もうあそこにはなかなか戻れないかもしれないのです。そうすると、生活もそれよりもレベルを下げた生活をしていくのかもしれないです。そうしたときには、そのバブルの時代のときの予算は必要ないのかもしれないのです。そう私個人では思っています。ですから、工業団地とかいろんな税収をいただけるようになれば、この間財政改革プランで議員の皆様方にもお示した、必須事業で山吹色で塗られた事業以外に下にいっぱい下がっているわけですね、

公共施設の改修とかそういったものがぶら下がっている。そういったものを要するに新しい自主財源が確保できたならば、そういったものが改めてやれるよということが1つと、それときのう小森谷議員からいろいろ出ていました、今日の議会にも出ていますけれども、埼玉県のキャッチフレーズで言うと選択と評価というのですか、ですから特化してこれを先にやるよ、ではこれはやめるよとか、その辺の判断をきちんとしないと、要するに金があってばらまいているわけではないのですけれども、あれもこれも、あれもこれもというふうな予算づけを、ただ我々とするとは評価はしているのですよ。実施計画をやるときに各課とヒアリングをして、達成度と評価はしているのです。その事業の必要性というのはきちんとやっているのですけれども、そうした中でさらに20年度もう一回きちんと事務事業を見直すのだよと言っていますので、それを21年度から実施に移るには、では何をどうしてどういう事業が必要でといったものをきちんとまた議員さん方にも優先順位とかそういったものもきちんと整えた上で21年度の予算に反映させていければと思うのです。ですから、本当に工業団地をやっていかなかったら、この財政改革プランでいくような予算編成になっていってしまうのかもしれないです、本当に。ですから、その辺で新たな税を取り込んで、では何をやっていくかというそこにちょっと夢の部分が入ってくるのだと思うのです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（荻野美友君） 宇治川利夫君。

○5番（宇治川利夫君） この10年プランをいただいたときに、確かに基金があるうちは取り崩して予算も立てられるという形になるのですけれども、果たしてこれを町民が見たときに、板倉町に対して夢が持てるかどうか。その辺が、すごく最初私もこれをいただいたときに痛切にそれを感じました。だから、やっぱり基金を取り崩して生きているうちは、それは生きてはいけるのですけれども、そういうものではないと思うのです。やっぱり町として何らかの行政を行っていく上では町民も生活する。あるいは、福祉にもかけなくてはならない。そういう状況を考えてときに、やっぱりワンステップ上の努力というものが必要になってくると思うのです。そういうときに、先ほどあるいはきのうも出ておりますそういう税収を求めていくのが、これが基本になるかと思ひますので、この計画プランは毎年見直し、計画を考えながらということをしておりますので、そういう大きな税収が求められることを早期に望んで、この改革プランがもっと違った方向に変えられればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それに伴ってこの計画を見たときに、一番早くその基金をゼロにするというのが庁舎建設基金なのです。別に庁舎がすばらしいから住民に対するサービスがいいかということ、それは絶対あり得ないことだと思うのですけれども、やはり庁舎基金をゼロにするということは、若い世代の人たちから考えたときに、郡内を見てもどこの庁舎を見ても今は新しくなっている。特に明和と邑楽がつくったばかりですので、邑楽町は今年度完成するわけですけれども、そういうことを考えたときに、いち早くこの庁舎建設基金をゼロにするのだと。このこと自体、やっぱり板倉の町民が夢が持てなくなる最初のものではないかなという気がするのですけれども、この考え方について庁舎基金をいち早くゼロにする考えを伺いたいと思ひます。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

○総合政策課長（小野田吉一君） 議員さんもそうですけれども、我々公務員が職員が仕事をしているこの庁舎を見れば、みんな町民がこの庁舎はどうしたのと言われるのは当たり前なのですけれども、耐震もないですし。ただ、アンケート調査、今住民に必要な公共施設は何ですかということでアンケートをとれば、やはり総合体育館であるかというような、庁舎という回答はなかなか返ってこないのです。では、今のこの

時期に庁舎を建てますと言ったときに、議員さんたち賛成できますか。多分できないと思うのです。ですから、職員もこういった中で頑張っているのだというところをやっぱり見せないといけないと思うのです。ですから、今の段階では新センター用地もあるので、あそこに庁舎を建てる気ならいつでも土地はあるわけです。ただ、その土地も土地開発公社から買い戻さなくてはならないですし、そういった金が今あったとしたら、それよりも先に投資するところはあるのではないということです。ですから、今の段階では庁舎は必要ないというふうに考えまして、改革プランのほうは策定をさせていただいております。

○議長（荻野美友君） 宇治川利夫君。

○5番（宇治川利夫君） あくまでもこの財政プランは計画ですから、そういう形で庁舎基金をいち早くゼロにしたのかなという気もするのです。

先ほど申しましたように、やはり庁舎は職員の働く場であって、板倉町民すべての方が庁舎を訪れるということはないかと思うのです。ですけれども、やはり町のシンボル、象徴という形を考えたとき、あるいは若者に夢を与えていくのだという形になったときに、やっぱり庁舎というのは板倉町のそういう先ほど言いましたように、シンボルになるのかなという気がいたしますので、これは計画ですからゼロでもいいですけれども、できるならば今残っている3億円を残せるような形で、今後財政プランを立てていただきたい、そういうふうに要望をしておきたいと思います。

時間の関係もありますので、次の質問に移らせていただきたいと思います。この工業団地の関係ですが、この関係についてもきのうあるいは今日もですけれども、かなりの議員の方から質問が出ておりました。将来の財源確保を見据えた、これは町長の話にもあります第2工業団地ですね、工業団地あるいは企業誘致構想、これは板倉町ばかりでなく全国で加熱し、群馬県も例外ではないわけです。県は、工業団地の新規造成は本年度までに候補地として浮上している16カ所の中から早期造成の可能な20ヘクタール、これを2カ所に絞り込むというのがこの前の上毛新聞に載っておりました。町もこういった中で、先ほど川野辺議員が質問しておりましたように、板倉町もこの関係について手を挙げているのだというような話がありました。先ほど10年間の財政プランの中で、20年度以降毎年少ない年で1億数千万、多い年になりますと5億6,000万ぐらいの一般財源不足が生じてくる、そういう計画をいただいております。10年間で不足する累計不足分ですね、これが34億円と試算されておりました。このままで次年度以降の予算編成についてもなかなかままならない状態かなという気がいたします。町の財源を確保するには、一日も早い工業団地の造成あるいは優良企業の誘致が不可欠だと思います。

先ほど話に出ておりました東洋大の北側の空き地の関係なのですけれども、確かに最初の計画に基づいていますと、用途計画というのは難しいという町長の答弁がございました。ただ、そのハードルが高いからという話だけで板倉町が過ぎていいかどうか。もう少しそのハードルが高いのだとすれば、ハードルの下までいって、どうしたらこれをクリアできるか、はしごをかけるのならはしごをかけた中で協議して、クリアしていただきたい。今そういう状況に来ていると思うのです。ですから、もう少しこの空き地利用についての町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 確かに県はハードルは高いよと、そう言っておるのですが、町はそんなことを言っていられない状況であると、今お話があったように。そう考えておりますので、あそこについてはぜひ板

倉町の要望を聞いてほしいと、そういうふうには県のほうには申し上げております。

確かにハードルは高い面はあるかもしれませんが、しかし現実にああいった場所があるわけでありますから、その有効活用というのは大事だと思うのです。したがって、先ほどの野中議員の質問にもちょっとあったのですが、こちらに業務用地があるものですから、その辺とも絡めているいろいろ考慮していけば、何とかかなるのではないかとそういう気持ちは持っております。したがって、あそこは何としても板倉町といたしますと企業導入の場所にしていければと考えておりますので、引き続いて県のほうには要望していきたいと、そう思っております。特に、これもさっきちょっと申し上げたわけなのですが、大学のほうで今度食に関する産、官、学のことと考えておりますので、そういった関連する企業等でもあれば非常にベターなのかなというふうにも思いますので、町といたしましては積極的にこの活用を図っていくべく県には申し込んでまいりたいと、そう思っております。

○議長（荻野美友君） 宇治川利夫君。

○5番（宇治川利夫君） 空き地については県の企業局に対してそういう話を申し入れてあるということなのですが、申し入れていくというのはこれはだれが考えても通常の形だと思うのです。ハードルが高いのだとすれば、やはりこれはだめ押しのだめ押しではないのですけれども、何回でもやっぱりそういう要望、これはしていかないと、先ほど言った新住法の絡みを変えていくということは、恐らく今の現状では難しいのだと思うのです。でも、難しいのだからって板倉町がこのまま引き下がったらば、先ほどから出ています財政については全然先が見えなくなる。こういう現状にきていますので、何とかだめ押しのだめ押しでもいいですからやっていただきたい、そういう考えでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、町長がきのうの答弁の中で第2工業団地ということなのですが、この造成用地の場所ですね、それと面積あるいは時期、そういうものについて伺うわけなのですが、やはり財政がどれだけ足りないからどのくらいの工業用地を確保して税収を求めるとというのが基本に出てくるかと思うのですが、そういう観点から先ほど申しました面積やら場所等を伺いたいと思ひます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 総合計画の中で現在の工業団地の周辺というか、それが入っておるのです。当面そこを考えていくことがベターなのかなと、そう思っております。ただ、面積的にはどの部分まで組み込むかというのはまだ決まっていないのですが、いずれにしてもあそこがターゲットになるのかなと、そう思っております。

今後県とのいろんな話し合いの中である程度面積等が決まってくれば、それに応じて、ではこの部分をしようかというそういうことになると思うのです。願わくば、少しでも大きくとりたいというのが町の考え方なのですが、その辺は今後の推移いかんかなと、そう思っています。

先ほどの質問の中で、仮に県のほうで選定が難しいということが出てきた場合にやっぱり町で考慮しなくてはならないのは、オーダーメイドではないのですけれども、町のほうでも積極的に企業にアタックしていくと。ある程度企業が決まってくれば、これは県としても非常にやりやすいと思うのです。県が一番やっぱり心配しているのは、造成はしました、なかなか企業が来ないというのを非常にこれまで苦労してきたという一面があるようございまして、その辺が非常に重要になってくると思ひますので、そういったことを町といたしましてはこれは独自にでもやっていかなくてはならないというふうと考えております。そういっ

たことによって、時と場合によりますと面積が少しの面積であれば、これはあるいは町の単独ということもあり得るかもしれませんが、町といたしましては県のほうにお願いする傍ら、町独自でいろんな情報をキャッチして、企業等には当たっていくような努力も精いっぱいやっていきたいと、そんなふうに考えております。

○議長（荻野美友君） 宇治川利夫君。

○5番（宇治川利夫君） 第2工業団地についての場所というふうなことで、現にある工業団地の周りというふうな話が出ておりました。ただ思うのに、町長は先ほど県のほうが求めている工業団地について板倉町も立候補しているのだと。ただ、立候補については手を挙げるだけではなくて、恐らく計画書なり何かがあると思うのです。そういうものについては恐らく面積やら場所の指定もはっきりとしたものが出ているような気がするのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

○総合政策課長（小野田吉一君） 今町長が現在の板倉工業団地の拡大だということで、確かにでは我々とすると、このエリアでお願いしますというのはあります。ただ、それをではここからここまでというのを言ってしまうと、県のほうもそれを心配しているのです。では、ゴーサインが出たときに地元におろして説明会をする。それで用地買収に入りますね。その前段で変なものが入ってきて、それに支障を来すような、障害を与えるような動きというのが今あちこちであるらしいのです。それなので、そのエリアとかそういったところは慎重に対応をしてほしいのだということをおっしゃっていますので、大変本当に申しわけないのですけれども、板倉の今の工業団地の拡大ということで認識をいただければなというふうに思います。

○議長（荻野美友君） 宇治川利夫君。

○5番（宇治川利夫君） 場所を指定しますと、もろもろの余計な、想像はできるのですけれども、そういうものが先に手を出すのではないかとというような懸念があるということで、なかなか公表は難しいということなのですけれども、この工業団地誘致について、万が一先ほど川野辺議員も言っておったのですけれども、外れた場合でも、町は最初恐らく計画はできていると思うのですけれども、その計画を町独自でも何が何でもやるのだと。先ほど基金を伺いましたら、37億5,000万ぐらい総基金があるのだと。私は、この基金をそこを崩してでも、板倉町の再生のためにはこれは大きな事業というか、課題だと思うのですね、やらなくてはならない。だから、そこまで板倉町がもうせっぱ詰まっているのだから、やっぱりこれは最優先課題としても外れた場合でもこの基金を取り崩してそこに充てていただきたい。そんな要望がございますので、この工業団地についてはいろんな細かい計画やらあるうかと思うのですけれども、そういうことで進めたいと考えておりますので、ですから前にどなたか言っておったのですけれども、工業団地を計画して5年後ぐらい先あるいは10年先になるかわからないという話なのですけれども、板倉町はもう今は、今が今でもこの事業に取り組まなかったらだめだと思うのです。もうお金が底をつく状況に来ているということですので、やはり私はここは大きな板倉町の方角を決める時期になっていると思いますので、もう即県から外れた場合でも、20年度中にはそういう方向づけをして、板倉独自のを出していただきたい。そういうことを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、次に移らせていただきますが、合併の関係、これは板倉町議会にも特別合併の対策委員会がございます。そういうことで、昨年12月の定例議会終了後、議員同士でこの合併についてどうしていくのだと

いうふうな話を進めたところでございます。そのときの結論としましては、大方の議員は合併ありきというようなことで、3分2ぐらいの議員の方からそういう意見が出ておりました。私が議員になったばかりにもこの特別対策委員会はございまして、そういう形で1回ほど全員の協議会を持ったのですけれども、そのときは恐らく町長のほうにはその結果としての話が届いていなかったと思うのです。でも、今回は川田委員長さんを中心にこの話を進めておりますので、やはり今日の結果は町長に踏まえてもらって、町の方向というふうなことでありましたので、恐らく幾日か後にそのときの内容については届いておると思いますので、町長はその話を聞いてどのような考えになったか、伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 議会の特別委員会の関係でございまして、お話にあったように、委員長さんから報告はいただいております。その話によりますと、今もちょっと話にあったのですが、全体的には合併に議員の皆さん方、前向きの方が多かったと、そのように聞いております。それと、最近館林市では、市議会議員を初め各種団体の皆さんが郡内の関係団体に対しまして合併の働きかけを行っている、そういう話も聞いております。もちろんお互いに議員さん同士あるいは市民レベルでいるんな議論を深めていくということは大変大事なことであり、必要だろうと、そのように認識をいたしております。

○議長（荻野美友君） 宇治川利夫君。

○5番（宇治川利夫君） 平成の大合併も一段落したわけなのですが、県内がそういう状況の中で38市町村に絞られてきました。また、その合併について、2010年の3月までに合併すれば特例債やらの補助が受けられるということで、国のほうがまた示してきました。館林市は、それに沿って議員あるいは市民レベルでの組織が立ち上がったわけなのです。恐らくそういう形で板倉の議会にも訪問されましたし、町長のほうにもそういう話が届いて、直接面接に来ているかと思うのです。ですから、邑楽郡内においてそういう機運も、前回の平成の大合併後、かなり高まってきているのかなというような気がいたします。大泉町においては、昨年度だったと思うのですが、やっぱり議会の特別委員会がありますので、立ち上げて、太田市にその要望といいますか、議会のほうから町の執行者を置いて、先に議会のほうが動き出したというような経緯がありまして、今回の大泉の議会がある中で、長谷川町長さんも合併ありきというような形の中で、夏場に住民投票を実施したい。議会側とするならば、議会は4月に新年度に入ったら住民アンケートをと考えておったようなのですが、大泉の町長さんは夏というふうなことが載っておりました。そういうことを考え、板倉町でも議会の中ではそういう機運が高まってきておる中で、町長としてその住民アンケートについての考えはいかがでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） まず、その前にちょっと幾つかお話ししたいと思うのですが、これまでも申し上げてきたわけですが、いずれやっぱり合併は必要になると基本的にはそう思っております。ただ、現時点で例えば館林市と板倉町で合併というわけにはやっぱりいかないのかなと。やはり最小限、館林市、邑楽郡というのを考えますと、そう簡単に単独でというわけにはいかないかなと、そう思っています。

そんな中で、やっぱり行政レベルで考えますと、まず考えなくてはならないということは、事務レベルで仮には合併をした場合に、具体的に国が一番最も期待しているのは、効率面だと思うのですね、効率。その効率がどの程度仮に合併した場合には図られていくのか。あるいは、住民サービスがどんなふうになら

てくるのか。また、全体としてのまちづくりがどうなるのかというある程度のシミュレーションをやっぱりつくっておく必要はあるのではないかというふうに考えています。それと、逆にデメリット部分というか、一番心配されていることといたしますと、館林、邑楽が1つの自治体となって懸念される要素といたしますと、住民にとっては行政が遠くなると、あるいは個々の住民の存在というのが小さくなってしまうというそういうマイナス面があるようでございますが、それをどうクリアするのかというのもある程度考えておかななくてはならないのではないかと考えています。

そんな中で、もう既に平成の大合併でかなり多くの自治体が合併をしておるわけでございますが、その中で、ではある地域においてはどういう部分が合併してよかったのか、あるいはその自治体にとってどういう面がマイナス面だったのか、やっぱりその辺はきちんと検証しておく必要があると思うのですね。これは仮に合併するにしても、やっぱりマイナス部分はどうやったらクリアできるのかということも考えなくてはなりませんから、事務レベルでやっぱりきちんとした検証も大事であろうと、そう考えています。そういったことをある程度実証した段階でアンケート調査というのが必要なのではないかなと考えています。何もなくて町民にさあ、どうですかと言っても、町民も判断する材料もなかなかございませんので、そういったことが必要であろうというふうに考えています。

それと、国全体の流れからいたしますと、これもいつも申し上げておるわけでございますが、現在新しい第2期の地方分権改革推進委員会というのができまして、いろんな議論がなされております。その中では当然国の役割、地方の役割というのが当然明確化されてくるはずであります。これは、近く結論が出るというふうに聞いております。それと、地方制度調査会というのがありまして、今回29次の地制調というのですが、その中でも自治体のあるべき姿というか、基礎自治体というのはどの辺を考えるのかということが検討されております。よく例えば人口1万人未満のところは窓口だけにしてしまって、あとは県とかほかの自治体が肩がわりするのだというそういうことも話し合われてきたのですが、そういう面も含めて近くそちらのほうも結論が出るということもございますので、そういったこともやっぱり私どもは見きわめておく必要があるのではないかと考えています。

それと、現在政府与党のほうで相当話し合われているようでございますが、いわゆる道州制の関係があります。これがどこまでどうなるのか、よくわかりませんが、仮にこれがある程度進展していくことになると、とても館林、邑楽ぐらいの合併というのでは済まないような気がするのです。当然最低限東毛広域圏内ぐらいの合併に発展してしまうのかなということがありますので、その辺もやっぱり考えなくてはならないのかなというふうに考えています。ただ、これがずっと先のことであれば、とてもそこまで待てないということはあるかもしれませんが、近くいろんなものが結論めいたことが出てくると考えますので、その辺もあわせてやっぱり私どもはきちんとした対応を考えなくてはならないというふうに考えていますので、アンケート等についてはもうちょっと先になるのかなというそんな気がいたしておりますので、ご了解をお願いいたします。

○議長（荻野美友君） 宇治川利夫君。

○5番（宇治川利夫君） 住民アンケートについては、そういうことで理解はできました。ただ、前にもこの合併について三、四回質問させていただいた経緯があったと思うのですけれども、町長、メリット、デメリットについていつも答えているのですけれども、その中で先ほども出てきました事務レベルのすり合わせ

といいますが、そういうものが大事になってくるのだということなのですけれども、前もこの事務レベルについての話は出ていたと思うのですけれども、そういう形で館林あるいは明和なり邑楽郡内の町村とそういうすり合わせの話を持ちかけたことなどはありますか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） ずっと以前の話は聞いていると思うのですけれども、ずっと以前に事務レベルで少しやっていこうということになったときに、スタートしようという段階になったときに西邑楽が合併するという話が出てきましたので、途中で中座したというそういうことがございます。やっぱり今回の場合は、館林、邑楽全体で足並みをそろえなくてはなりませんので、そういう面でのお互いの納得というか、了解がつかないと、なかなかそこまで発展できないという面があるのですが、しかしやっぱりこれから合併というのは大事なことでございますので、まずは事務レベルでやっていかななくてはならないというふうに考えておるのですが、まだそこまではちょっといっていないのが現実でございますが、これは私のほうからも郡内の町長等には働きかけはして、少なくとも事務レベルでの話し合いはなるべく早く始めたいというふうには考えております。

○議長（荻野美友君） 宇治川利夫君。

○5番（宇治川利夫君） 今郡内の首長さんにはという話が出ました。そういうことで、郡内については財政の豊かなのは明和町だけかなというような気がするのです。ですから、よその町についてはやはり同じような考え方であると思いますので、ぜひ一日も早いそういう事務レベルの組織を立ち上げていただいて、この関係についても進めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間が本当に限られた時間になりましたので、1つ飛んでしましまして、最後の質問になりますけれども、副町長設置の関係について伺いたいと思います。この関係については、前も1度やはり質問したと思うのですけれども、ただ前の助役さんでありました落合助役さんが昨年の3月の定例会の最終日をもって退職されたということで、突然、情報として多少は入っていたのですけれども、本来3月いっぱいぐらいいるのかなと思ったのですけれども、定例会の最終日をもってという形になりましたので。それからちょうど1年なのですけれども、町長は県内の町村会長という形で大変活躍されております。その辺はだれもが認めるところであります。ただ、我々が思うのに、町長1人なのですけれども、その女房役の副町長さんがいないということは、やはり庁舎を留守にする機会が多いわけですね。そうなっているときにいろんな諸問題等も起きると思うのです。そのときにここにおられる4課長さん、それと局長さん等で相談もすると思うのですけれども、ただそれだけで終わらない問題等もすぐあると思うのです。ですから、この副町長設置については積極的に進めていただきたいと思うのですけれども、まずそのことについて町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） この関係でございますが、確かに今ご指摘にもございましたし、またこれから町といたしましても工業団地であるとか、あるいは大学の対応とか、そういった面を考えると当然必要であると基本的には考えております。ただ、いろんな事情がございまして、今議会には提案できなかったということがございますので、ご理解願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（荻野美友君） 宇治川利夫君。

○5番（宇治川利夫君） 確かに副町長を置くということになると財政面でもあると思うのです。でも、これはお金で買えないものだと思うのです。ですから、先ほど町長が考えているということですので、一日も早くこれを設置していただきたい。本来ならば、まだ新年度スタートまでに2週間ほどあるわけですので、臨時議会でも開いて、そこに人事案件を提出願えればというような考えもあるのですけれども、日柄的にも新年度を迎えるに当たっているんな諸問題があるということは理解できますので、でも一日でも早くこの問題を解決していただき、板倉町に何らかの明るい方向が見出せればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

当面今回の皆さんの質問の中でありました財政問題、これだけはクリアしなくてはならない問題ですので、執行者と議会側あるいは町民の理解も得て、ぜひ健全な財政にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（荻野美友君） 以上で宇治川利夫君の一般質問が終了いたしました。

以上で一般質問の全部が終了いたしました。

○散会の宣告

○議長（荻野美友君） これをもちまして本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日の7日は建設農政生活常任委員会を開催し、予算事務調査を行います。8日と9日の両日は休会とし、10日は総務文教福祉常任委員会を開催し、予算事務調査を行います。11日は休会とし、12日の最終日は午前9時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前11時51分）

